

千葉市公告第373号

総合評価落札方式一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月30日

千葉市長 神谷俊一

1 総合評価落札方式一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市新港学校給食センター維持管理運営長期包括事業

(2) 概要

入札説明書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和18年3月31日まで

(4) 履行場所

千葉市新港学校給食センター

(5) 予定価格

5,188,279,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

なお、算定根拠は公表しない。

2 入札参加資格

(1) 入札参加者の構成等

本事業の入札参加者の構成等は次のとおりとする。

ア 入札参加者は、次に掲げる企業を含むグループにより構成されるものとする。

(ア) 運営企業

(イ) 調理設備企業

(ウ) 維持管理企業

その他、必要に応じ、本事業に関連する業務を行う企業の参加を認めるものとする。

イ 入札参加者は、構成員及び協力企業により構成されるものとし、参加表明書の提出時に構成員及び協力企業の企業名、並びにそれらが携わる業務について明らかにするものとする。

ウ 入札参加者は、構成員の中から代表となる企業を代表企業として定めることとし、当該代表企業が入札手続き等を行うこととする。

エ 参加表明書提出以降、入札参加者の構成員又は協力企業の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、市と協議を行う。

オ 入札参加者の構成員及び協力企業は、他の入札参加者の構成員又は協力企業になることはできない。

カ 構成員及び協力企業が上記(1)アに掲げる企業のいくつかを兼ねることを可能とする。

キ 本事業を実施することとして選定された落札者は、契約締結までに本事業を実施することを目的に、基本協定に基づき、会社法に定める株式会社として特別目的会社（以下「SPC」という。）を千葉市内において設立するものとする。

ク 入札参加者の構成員は、S P Cから受託した又は請け負った業務の一部について、第三者に委託、又は下請人を使用することができるが、その際は、当該委託又は請負にかかる契約を締結する前に市に通知することとする。

(2) 入札参加者の参加資格要件

入札参加者の構成員及び協力企業は、次の参加資格要件を満たすものとする。

ア 本事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

イ 本事業を効率的かつ効果的に実施できる知識及び経験を有していること。

ウ 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されていること。

※入札参加資格者名簿への登録については、随時申請を受け付けているが、申請時期により登載日が異なる。本事業に参加を希望する者は参加表明書提出期間の最終日時点で資格者名簿に登載されていること。

エ 運営企業は、次の全ての要件を満たしていること。なお、複数の企業で運營業務を実施する場合、全ての企業が(ア)の要件を満たし、かつ少なくとも1者は全ての要件を満たしていること。

(ア) H A C C P対応施設に対する相当の知識を有していること。

※「相当の知識を有している者」とは、H A C C P対応施設（H A C C Pの認証を取得した施設をいう。以下同じ。）の実施設設計の完了または運営した実績、ドライシステムの学校給食施設又はドライシステムの民間調理施設の実施設設計の完了または運営した実績、H A C C Pに関する書籍の出版等の実績、H A C C Pに関する審査員資格等を有する者をいう。以下同じ。

(イ) ドライシステムの学校給食施設又はドライシステムの特定給食施設（健康増進法第20条に定める特定給食施設）の調理業務を行った実績を有していること。

オ 調理設備企業は、次の要件を満たしていること。

(ア) H A C C P対応施設に対する相当の知識を有していること。

(3) 入札参加者の制限

次に該当する者は、入札参加者の構成員及び協力企業となることはできない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

イ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置等を受けている者。

ウ 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令がなされている者。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者。

オ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条の規定による整理開始の申立て若しくは通告がなされている者。

カ 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産の申立てがなされている者。

キ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間経過しない者又は提案書提出前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者。

ク 直近1年分の法人税、消費税、法人事業税を滞納している者。

ケ 千葉県暴力団排除条例第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者。

コ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者。

サ 本事業のアドバイザー業務に関与した者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の役員を兼ねている者をいう。

本事業のアドバイザー業務に関与した者は、次のとおりである。

パシフィックコンサルタンツ株式会社（東京都千代田区神田錦町3-22）

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業（東京都千代田区大手町1-1-2）

（4）参加資格要件の確認及び失格要件

参加資格要件確認日は、参加表明書の提出期間の最終日とする。

参加資格要件の確認後、契約締結までの期間に、入札参加者が上記（1）～（3）の要件を欠くような事態が生じた場合には、市と協議を行う。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1

千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課

電話 043-245-5942

Email kyushoku@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、参加表明書及び入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（1）配布場所等 公告の日から千葉市ホームページにより配布する。

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/06shinnminatoyoukihoukatu.html>

（2）提出場所等

令和6年6月20日（木）から6月24日（月）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。

5 入札説明書等の交付

公告の日から千葉市ホームページにより配布する。

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/06shinnminatoyoukihoukatu.html>

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 入札手続等

(1) 入札書及び本事業に関する提案内容を記載した審査資料（以下「提案書」という。）の提出日時、場所及び方法等

ア 提出日時

令和6年9月3日（火）から令和6年9月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

イ 提出場所

前記3の契約事務担当課

ウ 提出方法

持参による。

(2) 入札方法

総価で行う。

(3) 入札保証金

免除

(4) 提案に関するヒアリング

提案書の内容の確認のために入札参加者に対するヒアリングを令和6年11月上旬に実施する。詳細については、別途入札参加者宛に通知する。

(5) 落札者の決定方法等

落札者決定基準に基づき、提案内容の評価である「提案内容点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価落札方式を採用し、総得点（総合評価点）の最も高い入札者を落札者とする。

(6) 無効となる入札

千葉県契約規則第16条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

8 その他

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉県契約規則第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、千葉県ホームページにより閲覧できる。

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/06shinnminatoyoukihoukatu.html>

(5) 詳細は入札説明書による。